

〔3番 谷口敬信 登壇〕

○3番（谷口敬信）

皆様おはようございます。

では、議長のお許しがいただけましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は、環境整備とデジタル田園都市国家構想推進交付金の2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、環境整備について。農地の環境保全及び農業施設、道路用水路等の維持を目的とした補助金で、多面的機能交付金では農業振興地域において、面積10アール当たりですが、田で9,200円、畑で5,080円、草地で830円が支給され、また、中山間地域におきましては、飛騨市平均で面積10アール当たり約1万7,000円が支給対象となっております。

集中豪雨による洪水の緩和、法面の土砂流出防止の目的もあり、農地、農道、用排水路の法面または除草費用、農業施設及び防獣用電柵の維持管理費に有効に使われており、集落の環境整備につながっております。

今回は、農地以外で公共道路の環境保全について伺いたいと思います。

国、地方自治体（市町村を含む）は、道路新設改良工事等で歩道内に植樹帯を設けて、環境に優しい綺麗な道路をつくりますが、完成後の維持管理に予算を付けられないせいか、樹木の剪定がおろそかになり、雑草は伸び放題の光景が国内の地方の至るところで見受けられます。

国道41号を比較いたしましても、旧高山市内は綺麗に整備されておりますが、高山市国府町、飛騨市古川町から神岡町は、植樹帯の選定と雑草・路肩の除草がなされていない場所が見受けられます。県道においては、高山市内のせせらぎ街道、高山郡上線、飛騨市内の卯の花街道、古川清見線、道路改良中ではありますが、比較しても地域住民の理解と協力、ボランティア活動等によりますが、環境整備、伐採とか除草の違いが見られます。

状況を踏まえて、問題点についてお尋ねいたします。①農業集落地区の市道の除草について。市道以外の公共の除草を含む維持作業は、高山国道事務所、神岡維持出張所、及び岐阜県古川土木事務所が予算化し、建設業者に委託発注して維持管理作業がなされています。市の除草は、管理者である飛騨市が当然行うべきだとは思いますが、農業集落地域では慣例のように各自治会で区の会計、もしくはボランティアで年三、四回、除草作業をしているのが現実であります。

8月の市民との意見交換会の中でも、特に宮川町の市道種蔵線、ここは棚田と板倉の観光地への大切なアクセス道路であります。特に、菅沼ニコイ線では約4キロメートル往復を4人程度の区民で取り組んでいるとのこと。法面の高い危険な場所の樹木草は伐採して欲しいとの意見もまわりました。

既に、水上議員から聞いておりますが、森林組合のほうで伐採作業を依頼したということ聞いております。少子高齢化で過疎化する集落での環境保全は大変な作業になっております。私としましては、国、県同様に予算化し、各自治体との話し合いの場を設けて、場所、危険度を考慮して、外部団体、例えばシルバーとか建設業者に委託したらよいかと思いますが、飛騨市としての見解を地元要望を含めてお示してください。

②市街地及び近郊の市道の除草について。市街地近郊では、歩道が整備されておりますので、交通事故の危険性から考えても、比較的安全に歩道の中から除草作業ができると思います。しか

し、誰が作業するのかが問題で、参考までに古川町近郊の市道の様子を調査してみました。別紙添付の写真。古川大橋線の左岸側と右岸側、廃墟した私有地の管理道路に入るくらい荒れ果てておりました。

また、別紙添付入札執行一覧表で、飛建工A-1号、道路維持補修事業、古川大橋線街路樹撤去工事が令和4年4月28日から令和4年8月28日までの工期で発注されておりますが、いまだ現状のままです。整備維持管理をするのか、撤去するのか、併せて今後の飛騨市の見解を地元要望も含めてお示してください。

③一級河川宮川の堤防の除草について。慣例で古川町宮川の堤防の草刈は、7月上旬の日曜日となっており、岐阜県を通じて、飛騨市から各自治体に除草面積に応じて委託金が配布されております。議員や職員の中にも除草経験者がいらっしゃるかと思いますが、7月の上旬には草、小木ともかなり成長しているため、作業のための足元が斜面、法面であり、危険で重労働になっております。以上のことから、自治会、区民から、6月と7月の2回の除草作業にして欲しいとの意見も出ております。今後の少子化を見据えて、飛騨市としての見解を地元要望も含めてお示してください。

④環境省指定特定外来生物オオキンケイギク、オオハンゴウソウの駆除について。8月の市民との意見交換会の河合町稲越地区の区民からのご意見で、外来生物の駆除作業に250時間では、半分ぐらいしか駆除できないので、2倍の500時間計上して欲しいとの積極的なご意見をたまわりました。

そこで、令和4年度、主要事業の概要書、予算別説明資料に目を通したところ、記載がなく、担当部署に問い合わせたところ、古川町地区は減額とし、重点的に河合町地区、天生湿原付近、宮川町地区、池ヶ原湿原付近は、現状維持として153万4,000円の予算との返答がありました。参考までに、昨年度までの令和2年度、令和3年度は同額の209万円で、調査費は除いての金額でございました。

そこで、今年度まで作業時間が足りないといった、地元からのご意見はなかったのでしょうか。また、飛騨市全体において、駆除作業の計画はどのようになっておりますか、お尋ねします。以上4点よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

森基盤整備部長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

おはようございます。

環境整備についてのご質問のうち、1点目から3点目までについて、私のほうからお答えさせていただきます。

まず1点目の農業集落地区の市道の除草についてお答えします。現在、市が管理する市道の総延長は550キロメートルに及び、この膨大な延長を道路管理者のみで管理することは困難である

ことから、市道除草については地元区にもご協力をいただいているところです。毎年数回の除草作業を行っていただいていることは市としても承知しており、地域の皆様のご尽力には大変感謝をしております。

近年、地元区からは高所で危険が伴う箇所など、地元区での対応が困難な場所の除草、支障木の伐採等について、市で実施してほしい旨のご要望をいただいております。状況に応じて、業者委託しているケースも増えてきております。また、高齢化により、除草作業が困難となり、市で防草シートを設置した箇所もございます。今後もこうした地元区からの要望や市が実施する道路パトロールにおいて、対応が必要となる箇所については、建設業者やシルバー人材センターなどのお力をお借りしながら、より柔軟に対応してまいります。

次に2点目の市街地近郊の市道除草についてお答えいたします。議員のお尋ねの古川大橋線、街路樹撤去工事につきましては、街路樹の成長により、道路の視界が遮られ、交通安全上支障がある旨の地元区の強い要望を受け、今回対応するもので、令和4年4月28日に発注し、8月26日までの工期で、市内業者と契約を締結しております。工事内容につきましては、街路樹の伐採と除根12か所、その部分の舗装復旧101平米で、伐採につきましては、契約早々に実施しましたが、施工業者の工事工程の見直し等により、契約期間の延長の申請があり、7月1日に契約法規を11月25日まで延伸する変更契約を結んでいるところでございます。

ご指摘のとおり、現場が一時中断した状況となっており、沿線住民の皆様にも大変ご迷惑をおかけしておりますので、施工業者と再度調整し、早期に工事を完了するよう対応してまいります。

なお、本年度は古川大橋線の一部を実施しているところであり、上野側の残る部分につきましては、令和5年度に実施する予定です。

最後に3点目の一級河川宮川の堤防除草についてお答えいたします。一級河川の堤防除草は、河川管理者の岐阜県から市が委託を受け、市が古川町区長会及び神岡町下山田区と委託契約を結んで、除草作業を行っていただいております。県からの除草委託総面積は19.8ヘクタールで、そのうち古川町区長会は18.6ヘクタールとなっており、県から受託した金額及び面積で契約を締結しております。

ご指摘の除草回数につきましては、複数回に分けて実施していただいても問題ありませんが、委託金額については、当初とおりの契約金額の範囲内で各行政区への配分調整をしていただくこととなります。今回ご指摘いただいた堤防除草の実情、課題につきましては、市として一級河川管理者である古川土木事務所のほうへお伝えし、検討していただくよう協議してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは4点目の環境省指定特定外来生物の駆除についてお答えいたします。

市内では、特定外来生物に指定されているオオキンケイギク、オオハングウソウの植生が確認されており、市が毎年発注するシルバー人材センターへの委託業務と市内企業や団体のボランティアによる防除で対応しております。

令和2年度に実施した前述の2種の分布調査においては、市全体として地点数や面積に大きな変化は見られず、これまでの防除活動で一定の効果が認められたものの、特に河合町、宮川町において、排除された地点数より新たに植生が確認された地点数が上回っていることが確認されました。

このため、令和3年度の防除実施計画の改定に合わせて、実施の方針を見直し、市内全域で同時に防除を進めることは困難であることから、当面、天生県立自然公園、奥飛騨数河川県立自然公園への特定外来生物の侵入を防ぐことを優先事項と設定し、同県立自然公園へ接続する道路沿線を重点地域として、業務委託により防除を進める方針としました。

これに基づき、令和3年度のシルバー人材センターへの発注では、従前は市内全域を業務範囲としていたものを、重点地域に業務範囲を限定し、委託しました。予算額の減額については、同センターとの協議を行った上で、センター内での作業時間の割り振り調整の結果、実施可能であるとされた業務量が令和3年度の実績で147万3,000円であったことから、令和4年度の予算要求額を同程度の150万円程度としたものです。

これまでに所管の環境課へは、シルバー人材センターや地域から作業時間が足りないといったご意見はいただいておりますが、シルバー人材センターに、今年度の実施状況と実施可能な業務量を改めて確認し、限られた財源の中で重点地域での防除を効果的に進めるため、来年度の事業計画に反映していきたいと思っております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○3番（谷口敬信）

それでは、まず1点目の農業集落地区の市道の助成について再質問いたします。

今、伺って、総延長550キロメートルということで、非常に延長が長くて、やはり地元のそういったボランティアとかに頼るところは分かるんですが、文章でもいいんですけども、各自治体といたるところにありがとうございますと言うのも変ですけども、感謝の気持ちというのもおかしいですけども、何かでそういったことは自治体に伝えられたらいかがでしょうか。私は役をやっておりますけれども、そういったことは一切なく、やってくれて当たり前みたいな、自分のところは自分守れみたいなふうにはかたられていません。これは僕だけでなく、集落に住んでいる皆さんが思っていらっしゃると思います。

私どもはそういった組織がしっかりされていて、県道及び市道に関しては、年3回から4回路肩とか法面の除草作業を行っています。特に、菅沼ニコイ線ですか。4キロメートルのところを、往復ですと8キロメートルになるかな。4人から5人の方でやっていらっしゃるということなので、また、特に重点的にこういった大変なところ、人数が少ない自治体ですね、これからは委託するなり、そういったことで話し合っていて、作業のほうを軽減していただければ、私は本望ですのでよろしく申し上げます。

それでは2点目、市街地の近郊の市道の除草についてなんですけども、業者の都合ということで、11月25日に工期を変更された。その文章を私は見ませんでしたので、仮にそういうことでありましても、私がもし業者でしたらその間、この写真のようにならないように、樹木の撤去は無理かもしれませんが、下の道路の歩道の中の雑草とか、そういったものは刈り取るのが業者ではないでしょうか。

飛騨市がそういう形を指示していただければ一番なんでしょうけども、常識的に工期は延びるけども、綺麗にしていますよというふうにするのが当たり前ではないでしょうか。それから、カラーのポストコーンですか、ポンポンポンと適当に置いて、危険ですという留置は、確かにされておりました。でも普通だったら、できる範囲のことだろう、あんなものを1人でやったって2時間。それぐらいの飛騨市からの指示や業者への依頼はあってもよいとは思いませんか。お答えください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

私も現地を見てきておまして、やはり、議員がおっしゃられたとおり、そういった配慮が足りなかったというふうには反省しております。事あるごとに、こういった工事が途中で一時中断するような場合は、そういった歩行者とか通行する方の安全を第一に考えて対応していく、このことをしっかり徹底させていただきたいと思っておりますので、今後もどうかよろしく願いいたします。

○3番（谷口敬信）

では、もう一度同じ件ですけれども、これに私が気づいたのは古川の花火大会の日、車を置きまして、歩いて行ったときに、最初に気が付きました。懐中電灯を持っていたので、つまずいて転ぶことはなかったんですけども早急に草刈だけでもしてから、カラーコーンがなくても通れるようにしていただけると幸いです。よろしく願いいたします。

3点目については、今、できれば2回作業ということで、委託金のほうも面積に応じて、上げていただけると非常に自治体としてもありがたいと思っておりますので、県へのご要望をよろしく願いいたします。

4点目なんですけども、地域の方がこんなことをおっしゃっていましたので大変だなと思いついて、一般質問に挙げさせていただいたんですが、また、地元とじっくり協議していただいて、今後、予算のほうをつけていただけますよう、よろしく願いいたします。

では、2点目のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用についてお伺いいたします。最初にデジタル田園都市国家構想とは、地方のよさを残しつつ、デジタルの力で大都市に負けない便利さを実現したいということでありまして、地方でも、人、物、金、情報の循環を行うことができる社会を目指すということでもあります。

上記を踏まえて、飛騨市の取り組みについてお尋ねいたします。1点だけ。シビックプライド醸成の取り組みについて。まず、シビックプライドとは日本語に訳すと郷土愛とか地域への誇りといった意味がございます。

令和2年から令和6年度にかけて、飛騨市総合施策指針におきまして、町の将来像として、みんなが楽しく心豊かに暮らせるまちを挙げています。町の将来像を実現するにあたっては、都竹市長が2020年8月30日付け、旅行新聞の岐阜ロケツアーリズム協議会に関するインタビューにおいて、「市民の自信は町を動かす原動力になりますし、いろいろな取り組みも生まれます。」と語られており、シビックプライドの醸成が重要と考えられ、持続可能開発目標は行政運営の基礎と

なります。

特に、飛騨市の場合は、7つの項目が挙げられます。映画やドラマの舞台、映画、君の名は。著名人の出身地、新元号令和の書道家茂住菁邨氏、プロ野球選手、中日ドラゴンズの根尾昂氏。特産物のブランディング、飛騨牛や飛騨野菜、薬草、飛騨のあばれ鮎、地酒、飛騨の家具。著名な施設、最先端科学でノーベル賞受賞の梶田隆明先生に寄与するカミオカンデ。先駆的な取り組みとして、2022年夏のDigi田甲子園、準優勝のさるぼぼコインが挙げられます。あと、伝統文化、神事等ですが、飛騨古川祭「起し太鼓」（気多若宮神社）、飛騨神岡祭（大津神社）、三寺参り（円光寺・真宗寺・本光寺）。最後に、飛騨の三大湿原（天生湿原・池ヶ原湿原・深洞湿原）、原生林の保護活動。

シビックプライドを高める要素は、様々にあると思いますが、シビックプライドの醸成に寄与する施策、まちの将来像に近づく施策について、国が推進しているデジタルの力で地域の課題解決や魅力向上につなげるデジタル田園都市国家構想がありますが、令和4年度予算主要事業の概要で述べられている飛騨市のDX推進計画には、住民の利便性向上や事務の効率化に寄与する行政DXが見受けられますが、以外の自治体DXとして考えられる4項目について考えてみました。

1、住民との合意形成を意識した全産業（医療・福祉・商業・観光・農林業）での最適プランの制定。

2、STEAM教育。STEAMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学、ものづくり）、Art（芸術、リベラルアート）、Mathmatics（数学）の大文字を並べた構想でございます。飛騨学園構想。保育園、小学校、中学校、高校における理数教育に、創造性教育を加えた教育環境の整備、カミオカンデ東京大学、2024年4月開学予定の飛騨高山大学、Co-Innovation niversityとの連携等です。観光については、シティープロモーションを含む「シャバにあぐんだら飛騨市へ」を具体化し、歳入（観光事業）、関係人口をさらに増大するワーケーション（ワークとバケーションを足したもの）の拠点の整備、ブランド化、プロモーション、広告宣伝活動等、最後に移住（自然環境・子育て・仕事・住居・助成金）、都会に疲れたら飛騨市へを具体化し、さらに人口増加を図ることを目的とされるといいと思います。

質問の提案の意味が分かりづらいと思いますが、飛騨市の未来に向けてのお考えをお示ください。また、隣の高山市では、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した取り組みや、全庁を挙げたDX促進部会の立ち上げを行っているという聞いております。質問は以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

デジタル田園都市国家構想を関連してお尋ねをいただきました。質問が分かりにくいのではないかというお話でありますけども、確かに分かりづらいものですから、明確なお答えになっていないかもしれませんが、私なりの考えで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、シビックプライドの醸成という話ですが、まさしく私が市長就任以来、一貫して取り組んでおります誇りの持てるふるさと飛騨市というのが、シビックプライド醸成のまさしくそのものの取り組みであるというふうに考えております。

その際に、地域資源の掘り起こしに徹底的に取り組むということで、今、議員からもるるそう

した素材、資源につつましてたくさんご紹介をいただきましたけども、こうしたことを生かしながら、市民一人一人が自分の町に誇りを持って暮らせる環境を醸成するということが非常に重要な取り組みであると考えまして、市政を進めているわけでございます。この誇りの持てるということなぜ重要視しているかということでもありますけども、飛騨市が周りから注目をされたり、あるいは全国の方から飛騨市はいい町だというふうに言われる体験、それを繰り返していきますと、市民の皆さんは自分の町は素晴らしいんだということを必ず感じられるようになります。

それで、私はよく自己肯定感という、これは教育とかいう部分でも自分というものに対して、それを肯定的に見ていくということが、非常に重要なんだということをよく言うんですが、いわばシビックプライド、こうした誇りが持てるということは地域の自己肯定感ということにつながるのではないかと考えています。

それで、これは市長になったときからそう思っていたんですが、これまで6年半市政を運営する中で、これも核心に変わっておりまして、やはりそうした体験を繰り返して、地域に対する自己肯定感を高めていくと、本当に自分の町に対してまちづくりがどんどん進んでくるというふうに思っています。

そうしたことで、地域にある資源の掘り起こし磨き上げということをやってまいりましたし、それがお触れいただいた7つの項目ではないかというふうに思います。また、こうした取り組みは、よその何かを真似た取り組みということではなくて、あるいは外から何かを持ってくるということではなくて、やはりもともと飛騨市にあるものをとにかく磨いて、できるだけ自分の考えで、オリジナルのものを作っていくということが、やはり市民の誇りにつながるというふうに考えておりまして、今後もこの方針で大いに推進してまいりたいというふうに考えております。

それで、一方で岸田政権が政策の柱に掲げておりますデジタル田園都市国家構想であります。デジタルの力を全面的に活用して、地域性を生かして都市部に負けない生産性と利便性を兼ね備えて、豊かな暮らしと持続可能な環境社会経済、ウェルビーイングとサステナビリティという2つを実現するというふうに理解をいたしておきまして、これも、やはり追求していくと地域の誇りを生み出す、非常に重要な取り組みになるんだというふうに思っています。

ただ、このデジタル活用とデジタル田園都市国家構想はデジタル活用というところに特徴があるわけですが、デジタル活用の際に飛騨市が大きく背伸びをして突拍子もないこと始めるということではなくて、ある程度確立されている民間のシステムやサービスを上手に使う、コストをなるべくかけずに、全国から注目されるような取り組みを行うということが肝要ではないかというふうに考えておりまして、それ自身もシビックプライドの醸成につながっていくと思っております。

それで、例として申し上げるのが電子地域通貨さるぼぼコインの政策への活用ということでもありますけども、これはまさしく、飛騨市が独自でシステムを作るのではなくて、飛騨信用組合のさるぼぼコインというものを、官民連携というような考え方の中で、上手に活用していくというふうに取り組んできたわけですが、先般の岸田総理の肝煎りの企画である夏のDIGI甲子園で全国準優勝というご評価をいただきました。それはこうした市の考え方と手法が、政府においても高く評価されたものというふうに捉えているわけでございます。

最後に令和5年度に向けた自治体DXの考え方についてもご提案をいただいたところでござ

います。昨日、前川議員にもご答弁申し上げておりますけども、来年度の当初予算のテーマは持続可能な飛騨市づくりということでございまして、この中でデジタル技術を活用して、市役所窓口でのDXの推進でありますとか、健康づくり、あるいは医療や高齢者福祉、保育、防災環境など様々な分野で、このデジタルの力を使っていくということを現在、鋭意調査検討を進めているところでございまして、できるものから順番に取り組んでいきたいということでございます。

それで、議員からご提案あった項目につきましても、いろいろ検討していきたいというふうに思っております、例えば先ほどお触れになった中では住民との合意形成にも使えるのではないかなというようなお話もありましたし、STEAM教育のこともございました。また、移住定住というようなこともございましたし、そうしたことも踏まえさせていただきながら、デジタル化の推進ということに取り組んでいきたいと考えております。

また、そうした取り組みの財源には、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用ということも当然念頭に入れておまして、いろいろなジャンルがありまして、何に使えるかというのは当初から検討しておりますが、地方創生の交付金も、このデジタル田園都市国家構想推進交付金に統合されていくというような流れもありますので、そうしたことも踏まえながら、現在自治体DXに詳しい企業の方等から様々な可能性についてお話を伺って勉強しているところでございますし、職員を近々また先進地に派遣して勉強してくるというようなことも指示をしておまして、こうしたことを踏まえながら、来年度の中でできることから順番に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

○3番（谷口敬信）

私も書籍でちょっと勉強して、文書は作ってみたのですが、今、市長から生の声で分かりやすく説明していただきました。私も今、100%ぐらい分かったような気がします。本日言ったことについて、大体年間に200億円くらい予算を国のほうでつけるということですので、また、飛騨市としても頑張って財源のほうを確保されて、より私でもデジタル化ができるような仕組みにしていきたいと思っております。私からの質問は以上です。どうもありがとうございました。

〔3番 谷口敬信 着席〕